

## IV キャンプ場の利用と生活

### 1 環境

国立花山青少年自然の家キャンプ場は、本館から約2km離れた標高240mの場所にあります。利用期間中は原則1団体のみの単独利用となります。

### 2 利用できる人数

- ドーム型テント 5人用 × 20張 = 100人
- バンガロー（丸太小屋） 6人用 × 8棟 = 48人

約150人程度まで宿泊可能です

### 3 生活に当たって

- ① キャンプ場には管理人がおりませんので、団体の引率者は施設の管理もお願いします。
- ② 1日の生活・活動を独自に計画・実施できます。
- ③ 1日の活動終了確認のため、本館事務室への電話連絡を21時30分をお願いします。

### 4 キャンプ場利用の到着と出発の手続きについて

#### 到着

- (1) 到着しましたら本館事務室にて到着の手続きをしてください。（P6参照）
- (2) キャンプ場に移動し、施設の使い方について職員から説明を受けてください。

#### 出発

- (1) 清掃、点検後に本館事務室まで連絡してください。
- (2) 職員による点検を行います。
- (3) 本館事務室にて出発の手続きをしてください。（P6参照）

### 5 経費

- (1) 施設使用料、食事（野外炊事）、教材費は、本館利用と同額です。詳しくはP29を参照ください。
- (2) 寝袋用シーツ等洗濯費用（1人240円税込）がかかります。

## 6 施設設備の使用法

### (1) 施設・設備

#### ① 管理棟

<b>1階</b>	管理室（引率者のミーティングに使用可能） 休憩室（急病人等の休養に使用可能） 用具収納庫（テント、炊事用具、シーツ、冷凍・冷蔵庫等）
<b>2階</b>	避難・集会室（荒天時の避難、キャンドルサービス、集会活動等に使用可能）

② シャワー棟（1棟） 男女別シャワー8台（トイレ各1つ付き）

③ トイレ棟（1棟） 男女別

④ 屋根付炊事場 1箇所・かまど30台

⑤ 水場 3箇所

⑥ バンガロー 8棟

⑦ 営火場 1箇所

⑧ テントサイト 1箇所

### (2) 貸出用具

#### ① 用具の貸出・返却

ア. キャンプ場に常備してある用具は、利用初日の到着時に職員が貸出し、引率者に説明を行います。

イ. それ以外に必要な用具については、その都度ご相談ください。

ウ. 活動が終了し、用具を返却する時は、個数を確認の上、もとの位置に戻してください。

エ. 用具等を破損・紛失した場合は、本館事務室に連絡してください。

オ. 使用したシーツは、所定の場所に枚数を確認の上、戻してください。

#### ② 貸出用具

	用具名	個数		用具名
テ ン ト 類	ドーム型テント（5人用）	20	そ の 他	のこぎり スコップ ペンチ 蚊取り線香容器 ロープ
	寝袋	200		
	ランタン	20		
	マット	200		
炊 事 用 具	釜・なべ・鉄板	各20	の 他	のこぎり スコップ ペンチ 蚊取り線香容器 ロープ
	どんぶり・皿	各200		
	しゃもじ	20		
	まな板・包丁・ボール	各40		
	はし・スプーン等	各200		

※ランタンの電池は各団体で用意してください。ランタン1個あたり単一電池3～4本。

### (3) テントの設営・撤収

#### <テント1張分の用具>

●テント本体 ●フライシート ●ポール (1セット) ●ペグ (16本) ●ハンマー (2本)

#### <設営>

- ① 設営の前に必要な用具・個数を点検してください。
- ② 設営に当たっては、溝を掘らないでください。

#### <撤収>

- ① テントが夜露で濡れている場合は、乾いてからたたんでください。
- ② 雨天時は、本館事務室に連絡し、撤収方法をご相談ください。
- ③ 泥が付いた場合は、ほうきできれいにしてください。
- ④ ペグやハンマーは、個数を確認し泥を落としてから戻してください。

### (4) 野外炊事

- ① 食材料は、昼食の場合10時～11時、夕食と翌日の朝食の場合は13時～14時頃に食堂従業員がキャンプ場に運びます。内容の確認と冷蔵庫等への保管を行ってください。
- ② 炊事用具は、きれいに洗った後、個数を確認してから戻してください。
- ③ 食中毒が発生した場合に原因の早期究明を行い、迅速な対応を行うため、検食の提出をお願いします。(検食は、キャンプ場冷凍庫にて保存。詳しくはP32<sup>注7</sup>を参照ください。)  
※食中毒予防の観点から、食材の持ち込みを禁止しています。

### (5) シャワー棟の使用について

- ① シャワー棟の利用時間は、17時から21時までです。
- ② 環境保全のため、節水にご協力ください。
- ③ 湯温には十分気をつけてください。
- ④ 他の団体が気持ちよく使えるよう、シャワー棟内の清掃(棟内・排水溝・ゴミ箱等)をお願いします。

### (6) 火気の取扱

- ① 所定の場所以外では、焚き火はしないでください。
- ② 火を使用する場合は、引率者の責任で完全に消火してください。
- ③ 灰は、灰置場に片づけてください。(P42参照)